

母親教育のあり方に関する研究

分担研究者	宮坂忠夫	(東大医・保健社会学)
研究協力者	田中恒男	(東大医・保健管理学)
	高石昌弘	(国立公衆衛生院, 東大教・健康教育学)
	藤岡千秋 柳井 勉	(大阪教育大・保健学)
	上田礼子	(東大医・母子保健学)
	川田智恵子 佐久間 充	(東大医・保健社会学)

母親教育の重要性については、従来も母子保健の諸側面に関し、あるいは家庭保健もしくはファミリーヘルスとの関連において、指摘されて来たが、学校教育や成人教育等を含む広い立場からの検討は、ほとんど行われていない。また、その典型的な1例である母親学級についても、日本人の価値観や生活様式の多様化の視点から、そのあり方を再検討する必要があると思われる。

本研究は、このような観点から、母親教育の現情について検討を加え、その問題点を明らかにしようとするものである。なお、ここにいう母親教育とは、乳幼児期から児童・生徒の時期を経て社会人になり結婚するまでの者(将来の母親)に対する学校教育ならびに広義の成人教育、妊産婦に対する教育、乳幼児の母親教育、児童・生徒の母親教育、将来の母親に対する家庭教育等を含むものである。また本年度においては、母子保健の実際的なテーマと思われる母乳栄養ならびに排泄のしつけに関する調査、団地の母親に関する調査、学校教育のうち家庭科ならびに保健体育の保健の教育に関する調査、地域における母親に対する健康教育ならびに成人教育の調査、地域における学校教育、成人教育等教育全体の中の母親教育に関する調査を行った。

1. 団地の母親に関する調査から

大阪府下の某団地(昭和40年から山を切開

いて作られ15年計画で人口18万をめざすニュータウン)で、0才児, 3才児, 6才児の母親を対象に行った調査結果の要点は以下のとおりであった。

(1) 大半が給与生活者家族で、都市の出身者が多く、ほとんどが大阪周辺からの移住。(2) 対象者で団体、クラブ等に属しているのは2割にみたない。(3) 「育児に自信がない」という意味の回答をした者が8割以上。(4) 育児について困った時の相談相手は、夫が3割、自分の母親が2割、「相談しない」が3割弱であった。また、相談の内容については、子どもの健康問題が圧倒的に多かった。(5) 育児のことで困った時に行く機関としては、保健所と病院・診療所が各々3割であった。

2. 母乳栄養に関する調査から

兵庫県某市に在住し、昭和54年以前に出産して育児経験のある婦人を対象に、その第1子の育児の状況について調査した結果の要点は以下のとおりであった。

(1) 母子保健推進員制度のように、妊婦に身近な施策は、母乳栄養の促進に効果があると思われる。

(2) 母乳が自然に分泌した者の割合の減少につれて、乳房マッサージをした者の割合が増加していることから、乳房マッサージの指導の必要性が示唆される。

(3) 母乳栄養の利点については、種々教育が行

われているが、母乳分泌促進の指導ならびに経験者からの助言が、直接行動に結びつきやすいと思われる。

(4) 育児に関する、自分自身の経験からの助言・提言では、「母乳のよさ」についてが最も多かった。

3. 排泄のしつけに関する調査から

東京都足立区某保健相談所管内の3才児健診の対象となった母子と、これらの母子が1才6か月児健診をうけた委託健診実施機関とを対象に調査を行った結果の概要は、つぎのとおりであった。

(1) 排泄のしつけは約8割が1才6か月頃に始めており、3才児健診の時点で約9割が大・小便とも終えていた。しかし夜間の「おもらし」は2割以上あり、しかもその8割強は相談していなかった。

(2) 約6割の母親は排泄のしつけの情報源について「なし」と答えており、自分の経験でしていると思われる。

(3) 情報源として専門機関をあげた者は数パーセントに過ぎなかったが、一方健診実施機関は約半数が排泄のしつけの指導をしていると回答していて、ギャップが認められた。

4. 「保健」の教育に関する調査から

学校教育とくに保健体育科教育の中で、中学生や高校生に、どのような母子保健教育がなされているかについて、現行の「保健体育」教科書(中学校、高等学校)および昭和56年度以降の新教科書(中学校)を対象に、母子保健に関する内容項目のとり扱い状態を検討した。

その結果、学習指導要領にもとづく内容として一応予測されたことではあるが、内分泌や性徴など基礎的な事項は中学校でとり扱われており、母子保健の実際については高等学校段階の学習にゆだねられていることが分った。いうまでもなく、これらの内容がどの程度現実の教育で消化されているかが問題である。

一方、大阪地区の病院で実施されている母性講座を受講した女子高校生対象の調査事例によると、将来の母親およびその配偶者となるべき青少年に対する母子保健教育の充実が重要な課題と考えられる。

5. 家庭科教育について

現行の家庭科教育の概況は以下の如くである。

小学校では5・6年で行われるが母親教育に関するものは見当たらない。

中学校では1～3年(女子のみ)で行われているが、3年の「保育」が母親教育にかかわりがある。

高等学校では「家庭一般」(4単位)が女子のみ必修になっており、ほかに「保育」が選択科目となっているが、たとえば兵庫県の場合これを設けている全日制普通科高校は、115校中33校のみである。

「家庭一般」の内容は、「保健」の内容ときわめて関連が深いので、教育の実際場面における協調が基本的に重要であると思われる。

6. 地域における母親に対する健康教育、成人教育の調査から

保健所ならびに市町村が実施している母親教育の状況について、その質的な面を把握するため、昭和55年度の事業について調査を依頼した。ただし、母親教育を広く考え、母子保健に限らず、女性を対象とする教育すべてとした。調査項目は、名称、内容の概要、対象者、人数、方法、時間等である。

この調査の要点は以下のとおりである。

(1) 全体的にみると、地域の種々の問題について、地域の状況に応じ、いろいろな試みが行われているが、一方、保健所間ならびに市町村間の格差が大きいこと。

(2) 学級、教室等の名称とその内容は、場所によってかなり異なっており、同一の名称が同一の内容とは限らないこと。

(3) 母子保健教育が活発なところは、それ以外

についても活発と思われる一方、女性に対する教育は妊娠・出産・育児のみに限られるところもあること。また、方法、人数についても格差があること。

(4) 子どもの性教育に関する母親教育や家庭看護の教育が、ある程度始められていること。しかし、家庭生活や母親の役割を前面に出しているものは少ないと思われる。

(5) 社会教育(市町村教育委員会関係)としては、婦人学級、家庭教育学級、乳幼児学級が、母親教育との関係で重要であり、市町村によっては保健衛生部門がかなり協力しているが、より緊密な関係が必要と思われること。

7. 地域における教育全体の中の母親教育に関する調査から

神奈川県某町(元来は繊維工業と観光地を持つ農村であったが、現在 内陸工業団地、団地があり人口3万。町の保健婦数3)において、母親教育およびこれに関連があると思われる事業・活動について、ききとり調査を行った。この場合、主な視点は母子保健、育児・しつけ、性教育、家庭生活、家族計画、家族の役割、家庭教育、家族の健康管理とした。

機関・組織別の主な事業・活動は以下のとおりであった。

〔衛生課保健係〕母親学級、健康づくり推進委員会(主婦の健康、性教育)、家庭看護教室、健康づくりモデル地区事業、育児相談、健康教室(情緒障害児)、長期歯科指導、乳幼児検診、健康まつり。

〔教育委員会社会教育係〕乳幼児学級、家庭教育学級、婦人学級、青年学級、野外炊事に親しむ会、レクリエーション活動指導者研修会(青少年健全育成)、母親クラブ(保育園児・小中学生の母親)、婦人会、子ども会等。

〔中学校〕家庭科(3年女子)保育8時間、学級指導(性教育を含む)、保健体育(1年男女別)、社会科。

〔小学校〕学級指導5・6年(性教育)、家庭科(5・6年男女合同)、道徳、社会科。

〔福祉課〕生きがい農園。

〔保育園〕月別行事等、生きがい農園。

その他、住民相談室、農協関係等。

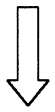
以上、年代からみると、青年層、新婚層を対象とする教育がほとんどないと思われる。この点を除けば、母親教育に関連して、種々の活動が不十分ながら行われているが、しかしそれらは相互に他が何をやっているのかという関心も示し合わないまますすめられていることが、重要な問題点と思われた。

以上のように、本年度は主に母親教育の現情について検討を加え、種々の問題があることがわかったが、今後さらに、母親教育を受ける側が持っている問題(いわゆるニーズ)についても、検討する必要がある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



母親教育の重要性については、従来も母子保健の諸側面に関し、あるいは家庭保健もしくはファミリーヘルスとの関連において、指摘されて来たが、学校教育や成人教育等を含む広い立場からの検討は、ほとんど行われていない。また、その典型的な1例である母親学級についても、日本人の価値観や生活様式の多様化の視点から、そのあり方を再検討する必要があると思われる。